

令和4年9月

第5回 つるぎ町農業委員会総会会議録

日 時 令和4年9月27日 午後1時28分

場 所 つるぎ町役場 本庁舎2階 委員会室

付 議 案 件

日程第 1

会議録署名委員の指名について

日程第 2

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農用地利用集積計画による利用権設定について

議案第 3 号 非農地証明願の審議について

議案第 4 号 買受適格証明の発行可否について

つるぎ町農業委員会会議録（令和4年第5回）								
招集場所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3 つるぎ町役場 本庁舎2階委員会室							
開会日時	令和4年9月27日（火） 午後 1時28分							
閉会日時	令和4年9月27日（火） 午後 2時11分							

出席及び欠席委員								
職名	氏名	出	欠	職名	氏名	出	欠	
会長（11番）	桑平 稔	○		委員（7番）	丸本 昭		○	
職務代理（2番）	坂本 誠治	○		委員（8番）	堀部 勝博	○		
委員（1番）	大西 昭	○		委員（9番）	藤村 晃	○		
委員（3番）	岡本 伸清	○		委員（10番）	小栗 利文	○		
委員（4番）	浅川 虎夫	○		委員（12番）	松岡 和夫	○		
委員（5番）	塩田 勇	○		委員（13番）	小倉 正	○		
委員（6番）	柴田 純二	○		委員（14番）	西岡 勝幸	○		

議事録署名委員	2番 坂本 誠治	8番 堀部 勝博
---------	----------	----------

職務のため会議に出席した者職氏名	つるぎ町農業委員会事務局長 二宮 仁郎 つるぎ町産業経済課課長補佐 松浦 陽子
説明のため会議に出席した者職氏名	

付議事件	別紙のとおり
------	--------

【午後 1時28分 閉会】

事務局（二宮事務局長）

委員の皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、令和4年第5回つるぎ町農業委員会総会にご出席いただきありがとうございます。

それでは、つるぎ町農業委員会会議規則第6条により会長が議長を務めることとなっておりますので、これよりの議事進行につきましては桑平会長にお願いいたします。

会長（桑平 稔）

一言、ご挨拶を申し上げます。

先月までの暑さもすっかり和らぎ、朝夕に肌寒さを段々と感じる今日この頃ですが、委員の皆様におかれましては、お元気なお姿を拝見できまして一安心しております。

9月の農業委員会のご案内を差し上げましたところ、委員の皆さんには、公私共に大変お忙しい中、ご出席を賜り、本会議が開催できます事、厚くお礼申し上げます。

また、先日行いました令和4年度農地パトロールにおきましては、大変お疲れさまでした。

この農地パトロールについては、農地の利用状況調査を兼ねて実施をしておりますので、各地区における遊休農地等が改めて確認されたことと思いま

す。

時が経つとともに、過疎高齢化や担い手不足によりまして、農地の保全が困難になってきている状況ではありますが、委員の皆様方には、引き続いて今後も遊休農地等の解消に向けた一層の取り組みをお願いいたします。

それでは、ただ今から令和4年第5回つるぎ町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会は、農業委員14名のうち、半数を超える委員さんの出席をいただいており、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定によりまして、会議は成立しております。

なお、本日の案件はお手元の議案書のとおり、「日程第2」までございます。

慎重審議を賜りまして、全案件のご承認をいただけますとともに、本会がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

なお、着座での進行とさせていただきます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

議長（桑平 稔）

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名」についてですが、会議規則第18条の規定により、議長の私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

異議なしの声がありましたので、会議録署名委員は「議席番号2番 坂本委員」と「議席番号8番 堀部委員」の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長（桑平 稔）

続きまして、「日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」の審議をお諮りします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局（二宮事務局長）

議案第1号について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（桑平 稔）

事務局の説明が終わりました。

1番の申請について、堀部委員さんより調査結果の報告をお願いいたします。

堀部勝博委員

1番の申請について、9月20日に事務局と現地調査を行いました。

地番、地目、面積等につきましては、事務局の説明どおりです。

申請地の位置については、会議資料の3ページの位置図のとおりです。

申請地の現況は、高低差のある雑草が繁茂している状態でありました。

今回の申請は、申請地の管理に苦慮していた町外在住の譲渡人と申請地近辺在住の友人である譲受人双方の間で売買の話が整い、申請があがつたようです。

権利取得後は、譲受人が●●●●●を営んでいるので、●●●●の●●を使用し、全体的に草刈りを行って現状回復をし、自家消費用の野菜の作付をする計画です。

農薬の使用についても、地域の防除基準に従って、周辺への悪影響がないよう耕作を行う旨、附記されております。

農地利用でございますので許可しても差し支えないと思われますが、なお一層各委員のご審議をお願いいたします。

なお、申請地には、背丈の高い竹も生えています。雑草も全体的に繁茂していますので、草刈を行った後の処理についてですが、産業廃棄物に該当すると思います。従って、草刈後の竹や雑草の処理については、農業委員会から譲受人に対して、その点は指導していただけますようお願いします。

以上で報告を終わります。

事務局（松浦課長補佐）

譲受人が、許可書を受け取りに来る際に、お伝えいたします。

議長（桑平 稔）

続きまして2番の申請について、小栗委員さんお願ひいたします。

小栗利文委員

2番の申請について、9月20日に事務局と現地調査を行いました。

地番、地目、面積等につきましては、事務局の説明どおりです。

申請地の位置については、会議資料の10ページの位置図のとおりです。

申請地の現況は、平坦地の広大な畑で、きれいに耕うんされていました。

今回の申請は、譲渡人がこれまでに利用権を設定して、町内の担い手農業者に耕作をしてもらっていた経緯もありましたが、今般、譲渡人と町内在住の友人である譲受人双方の間で贈与による所有権移転をするとの話が整い、申請があがつたようです。

権利取得後は、自家消費用の季節野菜を作付けする計画です。

農薬の使用についても、地域の防除基準に従って周辺への悪影響がないよう耕作を行う旨、附記されております。

農地利用でございますので許可しても差し支えないと思われますが、なお一層各委員のご審議をお願い致します。

以上で報告を終わります。

議長（桑平 稔）

以上で、事務局からの説明並びに調査を行っていただいた
担当地区委員さんの報告が終わりました。

他の委員の皆さん、ご意見、ご質問はございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

それでは、ご意見、ご質問ともにないようですので、これより採決いたし
ます。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」は、全案件を
許可することに異議はございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

異議なしということですので、「日程第2 議案第1号 農地法第3条の
規定による許可申請について」は、全案件を許可することに決定いたしました。

議案第2号 農用地利用集積計画による利用権設定について

議長（桑平 稔）

続きまして、「日程第2 議案第2号 農用地利用集積計画による利用権設定について」をお諮り致します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（二宮事務局長）

議案第2号について朗読する。（別紙議案書のとおり）

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長（桑平 稔）

事務局より説明が終わりました。

それでは、全案件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

それでは、ご意見、ご質問ともないようですので、これより採決いたします。

「議案第2号 農用地利用集積計画による利用権設定について」は、全案件を承認することに異議はございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

異議なしということですので、「日程第2 議案第2号 農用地利用集積計画による利用権設定について」は、全案件を承認することに決定いたしました。

議案第3号 非農地証明願の審議について

議長（桑平 稔）

続きまして、「日程第2 議案第3号 非農地証明願の審議について」をお諮りします。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（二宮事務局長）

議案第3号について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（桑平 稔）

事務局の説明が終わりました。

本案件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

それでは、ご意見、ご質問ともにないようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、本案件を非農地と承認することに異議はございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

異議なしということですので、「日程第2 議案第3号 非農地証明願の審議について」は、本案件を非農地と承認することに決定いたしました。

議案第4号 買受適格証明の発行可否について

議長（桑平 稔）

続きまして、「日程第2 議案第4号 買受適格証明の発行可否について」をお諮りします。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（二宮事務局長）

議案第4号について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（桑平 稔）

事務局の説明が終わりました。

本案件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

それでは、ご意見、ご質問ともにないようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、買受適格証明を発行することに異議はございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

異議なしということですので、「日程第2 議案第4号 買受適格証明の発行可否について」は、発行することに決定いたしました。

議長（桑平 稔）

以上で、本日の議案審議は終了しました。

委員の皆さん、その他ご意見、ご質問はございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

議長（桑平 稔）

ご意見、ご質問ともないようですので、以上をもちまして、令和4年第4回つるぎ町農業委員会総会を閉会いたします。

長時間、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

【午後 2時11分 閉会】

議長 桑平 稔

会議録署名委員 2番 坂本 誠治

会議録署名委員 8番 堀部 勝博